

メンタリングの運用ルール

- ・お互いに対話を楽しみ、できるだけ定期的に行う。
- ・メンタリングの話題はなんでも OK。
- ・メンタリングで話されたことは他言しないことが原則。他の人に相談する必要がある場合は、同意を得た上で行う。
- ・メンタリングで不都合が生じた場合は、「女性医師・研究者支援センター」に相談する。

- メンタリングの時間と頻度：30分～1時間を目安に、1～2ヶ月に1回程度実施する。
- メンター・メンティでの連絡方法：双方が負担にならない方法で行ってください。
- メンタリングに期待できること：キャリア、ワークライフバランス、職場環境など、仕事を進める上で抱える問題について、一緒に問題の解決に向けて考えていきます。職場において、メンターとメンティの信頼関係から多面的にネットワークを構築していくことが期待されます。

【注意点】

- メンタリングは、ハラスメントやメンタルヘルスについて相談、解決する制度ではありません。そのような相談案件は、対応しておりませんので、ご留意ください。（※相談の窓口を知りたい方は、女性医師・研究者支援センターにご連絡ください。相談窓口をお伝えします。）